

質疑回答書

広川町町民交流センター清掃業務に係る質疑について、次のとおり回答します。

(令和7年12月19日までの質問)

NO	質問事項	回答
1	車やバイク、自転車での通勤は可能でしょうか。また、これらの手段で通勤した場合、駐車場・駐輪場をお借りすることは可能でしょうか。駐車料金がかかる場合は、料金についても教えてください。	・車、バイク、自転車での通勤可能です。当該施設の駐車場・駐輪場を利用できます。駐車料金は不要です。
2	日常清掃は原則として7:00～17:00に作業終了とございますが、作業が終わり次第、終了してもよろしいでしょうか。	・作業が終わり次第終了してください。
3	入札要項 2P (7) 清掃業務の履行実績とありますが、清掃業務が含まれる総合管理業務の実績でもよろしいでしょうか。	・清掃業務が含まれる総合管理業務（作業者を直接雇用する場合）も実績の対象となります。総合管理業務に清掃業務が含まれていることが確認できる書類（仕様書等の清掃業務内容・面積などが分かる資料）の提出をお願いします。 ・履行実績調書には契約全体の内容のほか、清掃業務内容が分かるよう記載してください。
4	清掃の人数ですが、広川町町立図書館と研修施設の清掃は、1日1名でしょうか？	現在の日常清掃については、1日1名で作業をおこなっていますが、人数の制限はありません。